

人口と世帯

人口……278,997人 (+173)
男 ……136,435人 (+ 61)
女 ……142,562人 (+112)
世帯……89,941世帯 (+117)
—61年9月末日現在—
() 内は前月との比較

前橋まえばし

10月15日

昭和61年(1986年)・第846号

発行・前橋市役所 〒371前橋市大手町二丁目12-1・電話24局1111(大代表)／編集・総務企画部広聴文書課／毎月1日・15日



今井清次郎さん

南北の調和が
とれたまちに

南口や広場が立派に出来てうれしいですね。生まれてからずっと駅の南に住んでいます。電車で乗るのも不便だったですね。これで南北の人や車の行き来がスムーズになり、南部の開発も進んで、全体として調和のとれた前橋になってくれればと願っています。
(南町四丁目商工会会長・59歳)

メモ 高架化されたのは天川大島町一丁目から古市町までの約4.6km。53年9月に着工され、総事業費は約270億円。



新時代へ期待大きく

両毛線高架 事業が完成

昭和六十一年十月六日。二十一年の踏切が消え、高架線に電車が走り出しました。

南北の自由交通や一体的発展を目指して進められてきた、待望の両毛線前橋駅付近連続立体交差事業が完成。同日、新装の高架ホームで記念列車の出発式が華やかに行われました。

同時に誕生した「福祉駅」や南口広場を含め高架事業の完成は、新しい時代の太前橋建設の基盤となるものとして、大きな期待が寄せられています。

◀南口広場の前日祭も大にぎわい



ピックアップ

国民年金で安心ある暮らし……2・3面

- ▽ゴミを減らそう、家庭と地域で……4面
- ▽「訪問販売」チェックポイント……5面
- ▽25日に市内の詩碑・句碑めぐり……6面
- ▽来年の就学児が対象の健康診断……8面
- ▽11月の日曜祝日当番医あんない……9面
- ▽手作り県人口分布図、野沢さん……10面

舞台発表やバザーなど

中央公民館文化祭

10月23日(木)～26日(日)

中央公民館を拠点に学習・文化活動を行っている市民グループ(九十五団体)と同館の共催で「第九回中央公民館文化祭」を開きます。どうぞお出かけください。

□作品展示(総数約千六百五十点)
写真、日本画、盆栽、短歌、生け花、陶芸、書道など

□催し物
茶会 10月23日(木)・24日(金)・26日(日)
午前10時 民話の部屋、紙芝居、影絵、本の展示 10月25日(土)・26日(日)

午前10時 バザー 10月25日(土)午後1時 親子映画会 10月25日(土)午後2時 ビデオ上映 10月26日(日)午前10時



□舞台発表(10月26日)

能、合唱、民謡・詩吟、太極拳、社交ダンス、舞踊、マンドリン、ジャズダンス、民謡の読み語り、ギター、剣舞、詩舞、フォークダンス、八木節

□実技講習

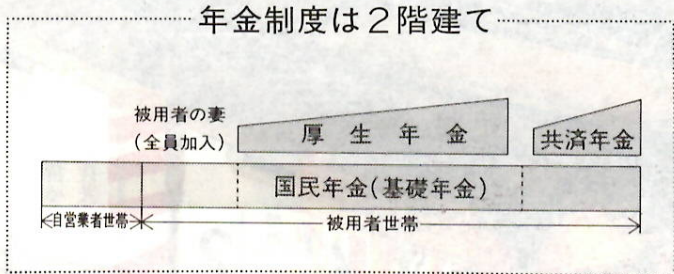
デコパージュ 10月25日(土)午後1時
材料費約千円 七宝焼 10月26日(日)午前10時、材料費五百円～七百元
《注意》参加者多数の場合はお断りすることもあります

○開催時間は午前10時～午後6時
(10月26日(日)は午前9時30分～午後4時)お問い合わせは中央公民館 ☎ 3818へ。

安心ある暮らし

我が国の年金制度は、すべての国民に共通の基礎年金を支給する制度と基礎年金に上乗せして年金を支給する制度から出ています。つまり、二階建ての年金制度になっています。基礎年金を支給する制度、すなわち、二階建て制度の一階部分を担うのが国民年金制度であり、基礎年金に上乗せする二階部分を担うのが、厚生年金・共済年金の制度です。国民年金のあらましをお知らせします。

国民年金のあらまし



和気あいあい 老人福祉センターの茶道クラブ

老齢基礎年金

受給資格期間が二十五年以上ある人が六十五歳になった時から支給されます。ただし、昭和五年四月一日以前に生まれた人は、この期間が短縮されます(表1をご覧ください)。

受給資格期間とは次の期間のことをいいます。
①国民年金の保険料を納めた期間と納付を免除された期間(昭和三十六年四月以降の厚生年金(船員保険)または共済組合の加入期間)③国民年金に任意加入できる人が加入しなかった期間。ただし、この期間は保険料を納めていないので年金額を計算する時の対象にはなりません。
▼年金額 六十二万二千八百円
これは六十一年度の額です。
六十二年四月には、前年の物価上昇に見合った割合で改定される予定です。年金額は表3の式で計算されます。

すべての国民が対象 加入者

被保険者には強制加入者(必ず加入しなければならない人)と任意加入者(希望して加入する人)があります。

強制加入者

□第一号被保険者
農業、自営業などに従事して

いる人とその配偶者で、二十歳以上六十歳未満の人。
□第二号被保険者
現在、厚生年金か共済組合に加入しているサラリーマンやOLの人。

任意加入者

□第三号被保険者
六十五歳未満の第二号被保険者の配偶者で、二十歳以上六十歳未満の人。
①二十歳以上六十歳未満の学生・生徒
②現在、厚生年金・共済組合に加入している二十歳以上六十五歳未満の日本人。

表1 資格期間の特例

施行日の年齢	生年月日	期間
59歳	大15.4.2~昭2.4.1	21年
58歳	昭2.4.2~昭3.4.1	22年
57歳	昭3.4.2~昭4.4.1	23年
56歳	昭4.4.2~昭5.4.1	24年

表2 加入可能な年数

生年月日	加入可能年数
大15.4.2~昭2.4.1	25年
昭2.4.2~昭3.4.1	26年
昭3.4.2~昭4.4.1	27年
昭4.4.2~昭5.4.1	28年
昭5.4.2~昭6.4.1	29年
昭6.4.2~昭7.4.1	30年
昭7.4.2~昭8.4.1	31年
昭8.4.2~昭9.4.1	32年
昭9.4.2~昭10.4.1	33年
昭10.4.2~昭11.4.1	34年
昭11.4.2~昭12.4.1	35年
昭12.4.2~昭13.4.1	36年
昭13.4.2~昭14.4.1	37年
昭14.4.2~昭15.4.1	38年
昭15.4.2~昭16.4.1	39年
昭16.4.2以後	40年

表3 年金額の計算式

622,800円 × (保険料を納めた月数 + (保険料を免除された月数 × 1/2)) ÷ 加入可能年数 × 12
--

障害基礎年金

国民年金に加入している時に、かかった病気やけがが基礎で、日常生活に差し障るほどの障害者になった時に支給されます。ただし、加入期間の三分の一以上の未納期間がないこと、直近の一年間に保険料の未納がない

ことが要件となります。
二十歳前の病気やけがが基礎で障害者になった時は、二十歳から支給されます。この場合、本人の所得が一定の額を超えた時は、支給が停止されます。
▼年金額 一級 七十七万八千五百円 二級 六十二万二千八百円
六十二年三月まで障害年金を受けていた人の年金額は、障害基礎年金と同じ額です。
障害基礎年金を受給するようになった時、受給者に扶養されている十八歳(心身障害のある時は二十歳)未満の子がある時は次の額(年額)が加算されます。

①子供一人：十八万六千八百円
②同二人：三十七万三千六百円
③同三人：四十三万五千九百円
以下子供が一人増えるごとに六万二千三百円が加算。

国民年金には、ほとんどの人が、二十歳から六十歳まで、四十年間加入することになります。この間に、就職したり、退職したり、結婚したり、いろいろなことがあっても思われますが、老後に年金を受けるためには、これらのことを正しく記録しておく必要があります。そこで、次のような時には、必ず届け出をしてください。

①二十歳になった(自営業の人)②学校を卒業した(会社や官庁に勤めた人を除く)③サラリーマンをやめた④外国から帰国した
◇国民年金をやめる時
①サラリーマンになった②老齢(退職)年金を受けるようになった③学生になった④外国に住むようになった
◇被保険者の種別を変える時
①サラリーマンの妻になった(夫がサラリーマンになった時、収入が少なくなったためサラリーマンの夫の被扶養者になった時など)②サラリーマンの妻でなくなった(夫がサラリーマンをやめた時、サラリーマンと離婚した時、収入が増えたためサラリーマンの夫の被扶養者にならなくなった時など)。



清掃工場が泣いています

家庭、地域の協力で

ゴミを減らそう

例年、ゴミの排出量は、八月末をピークに徐々に減少してきましたが、今年は九月末になっても増加の傾向にあります。六供清掃工場や亀泉清掃工場のゴミピットは、常時満杯で工場の通路にまで貯留している状態です。六供清掃工場の焼却炉は、破損が激しく修理に一か月を要します。そこで、次のことを守り、ゴミの減量化にぜひご協力ください。

▼粗大ゴミを集積所に出すのはルール違反、みんなの迷惑です

▲ゴミピットからあふれ出たゴミの山——亀泉清掃工場で



工夫して庭先焼却

焼却炉は、ブロック積みなどの物や市販の簡易焼却炉のほか、空き缶（二〇リットル）・ドラム缶を利用する方法もあります。庭先焼却は、毎日少量ずつにしてください。

町内で廃品回収を

最近、ゴミ集積所に再利用可能な段ボール、雑誌、古新聞や一升瓶などが増加しています。町内で話し合い、有価物集団回収を実施しゴミの減量化にご協力ください。

生ゴミは土に還元

台所のゴミ処理で効果があるのは、穴を掘り埋めることです。市販のコンポスターなどは、使えやすく清潔な場所をとりまね。なお、たい肥化したゴミを

庭木や花木などに与えれば肥料として効果があります。

生ゴミ処理器などの利用ができない場合は、可能な限り乾燥し、袋に入れて出すようにしてください。

粗大ゴミは自分で

粗大ゴミ（洗濯機、冷蔵庫、テレビ、クーラー、ストーブ、机、たんす、戸棚、ベッド、流し台、自転車など）は、原則として清掃工場に自己搬入することになっています。自己搬入できない場合は西部清掃事務所⑤5074に申し込んでください。一般のゴミ集積所には絶対に出さないでください。

今後、ゴミが散乱したりゴミの出し方のルールが守られて

いないゴミ集積所は、自治会長さんと相談のうえ場所の変更や廃止を考えています。

草は出さないで！

一斉清掃は、国・県・市道などに散乱しているゴミや空き缶などの収集ですが、最近、一部の町内で草が出されています。本来、草は、ゴミとして取り扱っていませんので、なるべく短いうちに刈り取り、土の中に埋めてください。これから枯れ葉のシーズンになります。枯れ葉も毎日少量ずつ庭先焼却するか、たい肥にして、植木などの肥料に役立ててください。

乾電池とはつきり

使用済み乾電池は、ほかのゴミと区別してビニール袋に「乾電池」とはつきりと書いて不燃ゴミの日に捨ててください。なお、ボタン型の電池は、時計店やカメラ店で回収しています。

「処理などについてのお問い合わせは、環境整備課 内線3273へ。」

やみくもにゴミの減量化

少しずつ焼却



前住、今はブロックの焼却炉を利用しています。

す。燃えないゴミ以外は、すべて自宅で処理しているんです。ゴミがたまると少しずつ燃やしています。ゴミを出す手間も省けるし、収集日までゴミをためなくても済むのでとてもいいですよ。（荒牧町・主婦・52歳）

庭先に生ゴミ



ポリバケツを利用して生ゴミを庭に埋めています。広

報紙で知って、今年の八月から始めたんです。収集日に出すゴミの量が半分になりました。ふたができるので、犬や猫が食い荒らす心配はないし、菜園の絶好のたい肥になりますよ。日吉町二丁目・無職・62歳

明るい選挙ポスターコンクール

小・中学生26人が入賞

- 大島珠美（一中3年）、宮崎泰斗（同2年）、小沢美雪（同）、斎藤美貴子（二中1年）、稲村あさひ（四中3年）、鶴岡絵美（同2年）、望月史子（七中1年）、池田哲也（広瀬中1年）、松丸亮（同）、嶋村伸明（芳賀中2年）、岡田直美（箱田中3年）、山本敬一（同2年）、小内弘子（木瀬中2年）、萩原淳子（同）、高橋邦裕（同）、橋本智美（荒砥中1年）
- ：お問い合わせは市選挙管理委員会事務局 内線3623へ。

市政スポット

桂萱公民館オープン

上川淵公民館に続く大型地区公民館、新しい桂萱公民館が一日に開館しました。本格的な図書室も備え、地域の生涯学習活動がますます盛んに。

盛大に朔太郎生誕百年祭

県外の人を含め市民文化会館大ホールは朔太郎ファンで超満員——萩原朔太郎生誕百年祭が五日間開かれました。詩の朗読、講演、舞踊、マンドリン演奏など多彩な内容で、郷土の詩人・朔太郎をしのびました。



▲趣向を凝らした催しが続々披露

◀朔太郎ファンの熱気でいっぱい

スポーツ・芸術の秋

秋も本番。市民スポーツ祭や地域の運動会、市民芸術文化祭などが、たくさん市民が参加



下水フタにバラの花

あれ、こんな所にバラの花が……。歩道など約百か所の下水道マンホールのフタに絵模様が登場しました。歩く人の心が和むようにとのアイデアです。



消防設備士 義務講習会

日時：《第一種》11月26日(火)《第二種》11月27日(水)《第三種》12月3日(火)《第四種》11月28日(金)《第五種》12月2日(火) いずれも午前9時～午後5時 会場：県労働福祉センター(野中町) 参加費：五千円 申し込み：10月24日(金)～31日(金)の間に直接または郵送で県消防防災課(☎23111)へ。申込用紙は市消防本部予防課にもあります

消費生活



で、長々と説明を聞いたり買ったりする義務

●この誰が何の目的で訪ねてきたのかを具体的に確かめる訪問販売法では、販売業者の氏名や商品の種類を明らかにすることを規定しています。あいまにしているセールスマンはルール違反ですので取り合わないこと。

●購入意思のない時ははじめからさっぱり断る

向こうの都合で来ただけなの

訪問販売にひっかかりたくない チェックポイント

をしてしまった物には適用しません。少額のものでも慎重を期して、お金があっても代金は支払わないほうが無難です。

●うかつに署名、押印をしない

訪問販売法が適用される商品



日付のトラブルを避けるためにも書面を受け取る必要があります。○：お問い合わせは商政課☎内線3606へ。

まちの話題

住民の協力で朔太郎詩碑を建立

若宮地区

先月二十八日、若宮町三丁目内の「才川緑地」公園内に市内で四番目の朔太郎詩碑が完成、地区関係者らによる除幕式が盛大に行われました。

地元住民の熱意で出来上がった詩碑は、今年、生誕百年を迎えた郷土の詩人・萩原朔太郎の「才川町」。同日



は作家の萩原朔太郎さん(朔太郎「長女」)も出席し、式典に花を添えました。

詩碑が建った才川緑地は前橋乾燥場跡地。若宮地区は旧才川町(若宮町一～四丁目、日吉町四丁目)と国領町一、二丁目から成り、かつては製糸業の中心地でした。

座繰りの小粋なデザインした詩碑は、黒御影(みかげ)石製で縦一メートル、横一・五メートル。空に光った山脈やまなみ、それに白く雪風……で始まる「郷土望景詩」の一篇「才川町」が刻まれ、裏面には才川町の沿革と詩碑の由来も。地元役員を中心に組織した建設委員会の活動と、住民の協力により、募金で誕生した詩碑。いつまでも、この地域の歴史と文化を後世に伝えることでしょう。

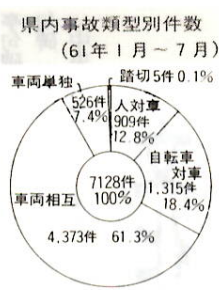


駐車する場所は正しく

やってはならない 運転行為10項目

増加する交通事故発生率の現状に「なんとかできないのか」という声が市民から寄せられています。事故の原因は、車を運転する人や歩行者の通行マナーの欠如がほとんどで、このマナーの向上以外に安全な通行は期待できません。

そこで、どんな何気なく車を運転しているドライバーの犯してはいけない運転行為10項目をご紹介します。



- いけない運転10項目
- ①他人の通行に支障があるのに、歩道への乗り上げ、駐車など(特に歩道への乗り上げ、駐車など)
- ②歩行者への泥はね行為(深夜・早朝時間帯などに空ふかし、不必要なクラクション、カーステレオなど騒音のまき散らし行為)
- ③急ブレーキ、急発進など通行人や付近住民を驚かせる行為
- ④急な割り込みやジグザグ運転行為
- ⑤一時停止標識、信号機などを無視した行為
- ⑥安全な車間距離は考慮に入れないで、前車に接近して走行する行為
- ⑦たばこの吸い殻、ジュースの空き缶などの車外への投げ捨て行為
- ⑧シートベルトを自分も同乗者も着用しないで走行する行為
- ⑨車を運転する人は、これらに注意をはらって安全運転に徹しましょう。

お問い合わせは公害交通課☎内線3276へ。



職場に進出めざましいOA機器

●円高と企業経営

テーマ：円高がもたらす産業構造の変革とこれからの企業経営

日時：11月5日(火)午後1時30分 会場：商工会議所 講師：(株)野村総合研究所 講師：(株)野村総合研究所

●体験談から学ぶ

テーマ：体験に基づく逆からの商売発想・私なら無から生み出す

日時：11月11日(火)午後1時30分 会場：商工会議所 講師：(株)長太郎会長・滝口長太郎さん 定員：九十人 申し込み：11月8日(土)までに電話で商工会議所☎5111または工業課☎内線3612へ。定員になりしだい締め切り。無料

初心者を対象に ワイプロ・パソコン講座

●初級ワイプロ講座

日時：11月5日(水)・6日(木) 午前の部：午前9時～正午、午後の部：午後1時30分～4時30分、夜間の部：午後6時～9時 会場：前橋問屋センター 内容：機器の操作と簡単な文章作成

●初級パソコン講座

日時：11月7日(金)・8日(土) 午前の部：午前9時～正午、午後の部：午後1時30分～4時30分 会場：前橋問屋センター 内容：機器の操作と簡単な文章作成

定員：先着各十八人

●申し込みは、いずれも商政課☎内線3602、前橋問屋センター☎1175へ。無料。

●申し込みは、いずれも商政課☎内線3602、前橋問屋センター☎1175へ。無料。

26日に 市場まつり

みなさんの日常生活に必要な生鮮食料品を供給している御売市場では「市場まつり」を開きます。

盛りだくさんの催しがありますので、みなさんお誘いのうえお出かけください。

日時：10月26日(日)午前9時～11時 会場：前橋生鮮食料品総合御売市場(東片貝町)

内容：模擬せり、試食コーナー、展示即売、料理教室、カラオケ大会(参加希望者は23日(木)までに市場センター☎63311へ。先着二十人)など

その他：先着四千五百人に入場記念品と抽選券を進呈

前橋駅勤務50年 高架完成に感激

南町三丁目 三川 安造 85

私は、国鉄に大正七年に入職、昭和三十三年に退職し、続けて日本旅行会というところに勤め、昭和四十四年まで通いました。通算五十年間前橋駅にいたことになりました。

このたびの両毛線高架化は、そんな私にとって、本当に感無量のことなんです。このことで駅前広場はきれいになるし、交通の便は良くなるし、事故も少なくなる、といことづくめですね。

でも、実はちよつと寂しい気がします。昭和二年に建った前

の駅舎は、忘れることのできない私の第一の故郷のようなものなのです。当時は、モダンな建物で、ほかには県庁や群馬会館ぐらいいくなくて、カッコがよかったです。でも、新駅舎も全国に誇れるような福祉駅、喜ばしいことですね。

実際に高架になって、電車が走っているのを見ると、まったく時代の流れを感じます。踏切の所で、自動車が一時停止していたり、自転車の人が降りて左右を確認したりしているのを見ると思わず苦笑してしまいます。習慣になっているんですね。慣れるまでは、まだ少し時間がかかりそうです。



萩原朔太郎記念館 真下 絹子 56 (幸塚町)

みんなで参加

NHKふれあい広場

【のど自慢】公開録画
日時 11月23日(日)
正午開場、予選会
は22日(土)午後1時
会場 県民会館
出場申し込み
11月1日(日)までに
往復ハガキで、住
所・氏名・年齢・職
業・歌う曲を明記
して千日前橋市元
総社町一八九H
Kのど自慢へ 観覧の
申し込み 11月8日(土)までに往
復ハガキの返信面に住所・氏名
を明記して千日前橋市日吉町一
丁目一四一四県民会館NHK
のど自慢へ 公開録画
【きょうの健康】公開録画
日時 12月7日(日)午後1時30分
開場(午後2時開演) 会場
市民文化会館 出演講師 帝京
大教授・岩倉博光さん 申し込
み 11月26日(日)午前10時から市
民文化会館で先着六百人に入場
券を配布します
【趣味講座「レッツダンス」の
夕べ
日時 12月4日(日)午後5時30分
会場 市民文化会館 観覧の申
し込み 11月10日(日)までに往復
ハガキの返信面に住所・氏名を
明記して千日前橋市南町三丁目
三二六市文化振興公社NHK
「レッツダンス」公開録画
【ちびっこマンガ教室とサイン
会
日時 11月30日(日)マンガ教室
午後1時～3時、先着四十人
サイン会 午後3時～4時、
先着五十人 会場 県民会館
対象 小3～中3 申し込み
11月1日(日)～8日(日)、午前9時
～午後4時30分に電話で県民会
館NHK「ちびっこマンガ教室」
と「サイン会」係 ☎ 21111
へ申し込みください
* *
お問い合わせは市民文化会館
☎ 24321へ。

埋もれた
歴史を訪ねて

指定物件シリーズ(六)

妙安寺所蔵の文化財

前橋妙安寺は、千代田町三丁目に所在する浄土真宗大谷派の名刹(さつ)で、「谷山最頂院妙安寺」と称する。妙安寺は、親鸞の高弟で下総国猿島郡一の谷に在した二十

四輩第六番の成然(九條中村元盛重)によって三村荘に開基され、猿島門徒の中心となっていた。その後天正十八年(一五九〇)に酒井河内守重忠の要請に基づき武蔵国川越へ移り、さらに慶長六年(一六〇二)二月、酒井重忠の転封に伴い親鸞木像、寺宝とともに厩(うまや)橋に移った。初めは城内の馬乗小路(現裁判所付近)に寺地を与えられたが、明暦二年(一六五六)に板屋町(現千代田町三丁目)



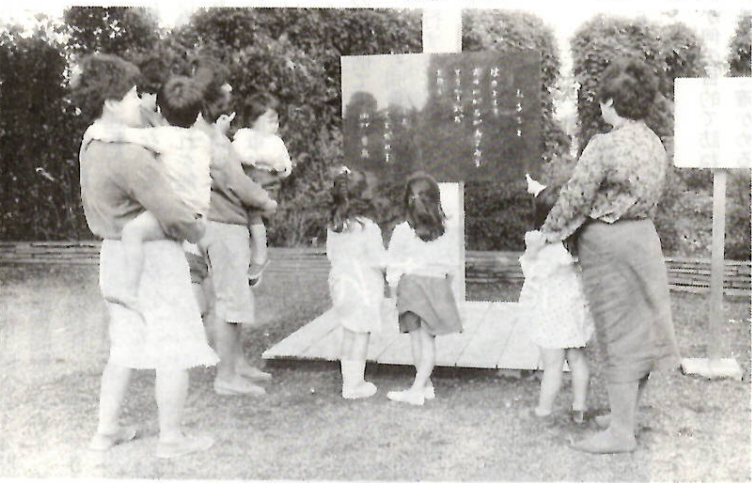
文化財の宝庫・妙安寺

の内、親鸞木像は、東本願寺初代法主教如に懸望され、徳川家康・酒井重忠本多佐渡守夫人寿林等の仲介により、東本願寺へ納められることとなり、慶長七年十二月十五日に厩橋を発し、慶長八年一月四日京都に到着。東本願寺の御影堂へ納められた。木像が遷座した恩賞として徳川家康より、菱紋幕・書画・什宝類が妙安寺に贈られている。このようなことから妙安寺は、東本願寺から特別の扱いを受けて

おり、親鸞木像の御里として「御里御坊」と称せられている。妙安寺には、鎌倉時代末の「唯信抄(ゆいしんしょう)」から江戸時代の古文書・什宝類・記録類などまで、二百四十点余の文化財が伝えられている。その内二十八点が国・県・市指定文化財になっている。この中で、最近指定された菱紋幕・谷山記録・親鸞上人縁起絵巻などについて、次回より順次紹介していく予定です。

25日に文学散歩

市立図書館 ☎ 24-4311



中央大橋西際にある山村暮鳥詩碑「ふるさと」

市立図書館では、市内の文学散歩を実施します。奮ってご参加ください。
日時 10月25日(土)午後1時15分
図書館集合、午後1時30分出発、午後4時帰着 コース 高橋元吉詩碑(前橋城跡)、山村暮鳥詩碑(中央大橋西)、関口雨亭句碑(さちの池)、関口雨亭句碑(臨江閣)、平井晩村詩碑(中央児童遊園) 講師 図書館司書・為谷修子さん 定員 先着三十人 申し込み 10月20日(月)午前9時から電話で。無料

日時 10月23日(木)午後0時20分から3時から30分間、「群馬の地形」。
日時 10月24日(金)午後3時～3時30分、「かえるのえんそく」と「ぞ

日時 10月25日(土)午後1時15分
図書館集合、午後1時30分出発、午後4時帰着 コース 高橋元吉詩碑(前橋城跡)、山村暮鳥詩碑(中央大橋西)、関口雨亭句碑(さちの池)、関口雨亭句碑(臨江閣)、平井晩村詩碑(中央児童遊園) 講師 図書館司書・為谷修子さん 定員 先着三十人 申し込み 10月20日(月)午前9時から電話で。無料

文化・教養

自然趣味展など

市民芸術文化祭

部門・日時 自然趣味展 10月24日(金)～26日(日)、午前9時～午後5時 ハレフェスティバル 10月26日(日)午後1時～4時30分(華道展 10月30日(木)～11月3日(日)、午前10時～午後5時 会場 市民文化館 問い合わせ 社会教育課

児童文化センター

☎ 24-2548

【発明クラブ募集】
考えることや物を作ることが好きな人は参加しませんか。クラブ員として登録します。
対象 小4～中2、先着二十人 開催日 11月1、2回、原則として日曜の午後1時～4時まで自由工作で楽しむ(第一回は10月26日(日)午後1時～4時) 講師 一ノ中教頭・小沢喜三さん、榛東中教頭・大岡政雄さん、荒牧小教頭・神林正之さん、芳賀中教頭・嶋田孝夫さん 申し込み 10月19日(日)～25日(土)の間に電話または直接センターへ
【化学教室「化学遊びをしよう」】
10月26日(日)午前9時～正午、小3～中3、先着三十人。講師は大利根小教頭・清水英明さん。

市民秋季短歌大会

期日 11月16日(日) 会場 中央公民館 参加費 七百円(昼食代含む) 申し込み 10月31日(金)必着までに、ハガキに詠草一人一首を書き千日前橋市総社町植野六六一一大井さん方短歌大会事務局(☎ 51769)へ

市民文化会館

☎ 24321

●中村絃子ピアノコンチェルト
日時 11月2日(日)午後2時 入場料 S席五千円、A席四千円、B席三千円、C席二千円
●ウエストサイド物語
日時 11月6日(木)・7日(金)、午後6時 入場料 A席四千円、B席三千円、C席二千円
●スマタナ弦楽四重奏団
日時 11月14日(金)午後6時30分 入場料 A席三千円、B席二千五百円、C席二千円

【地学教室「化石を見に行こう」(バス利用)】
11月2日(日)午前8時～午後3時、安中方面。小4～中3、先着四十人。講師は桃瀬小教頭・宇野恵さん。10月26日(日)から電話または直接センターへ

陶芸

63



石井照彦さん

始めました

「総社陶芸クラブ」に入って半
年、器物やはし置きなど大小十作品以上を作り上げました。作品展や研修旅行で人の意見が聞けると、大変参考になりますね。無心で作業に取り組めるのも魅力です。個性的な構想を形にできた、最高ですね。
(総社町総社・無職)

共働きの人へ

学童保育所

仕事をしつつ父母が安心して働ける、子供たちも学年を越えて学び遊べる学童保育所。下校から夕方帰宅するまでの間、遊びや生活指導などを専任の指導員がお世話します。
対象 小学校低学年 保育時間 下校時午後5時30分(広瀬学童クラブは午後5時30分まで)



楽しい学童保育交流会

春・夏・冬休みは午前8時～午後6時 名称・住所・電話 利根川教室 昭和町三丁目 ☎ 9362 風の子学童保育所 上新田町 ☎ 3734 南町学童保育所 南町四丁目 ☎ 21431 へあそび教室 荒牧町 ☎ 4711 下川学童保育所 新堀町 ☎ 3647 駒形学童保育所 駒形町 ☎ 6866 広瀬学童クラブ 広瀬町三丁目 ☎ 3066 問い合わせ 直接各施設へ

28日は「県民の日」

遊具などが無料

▽中央児童遊園 開園記念で大形遊具の無料開放(硬貨投入式小型遊具を除く)▽児童文化センター ゴーカー、プラネタリウムの無料開放
○雨天の時は、事故防止のため中止することがあります。

ご利用ください
青少年相談 ☎ 241237

悩みを持つ青少年や保護者のための電話相談です。専門の相談員が応じます。お気軽にご利用ください。
月曜～金曜 午前10時～午後5時、午後6時～8時(月曜は午後5時まで) 土曜 午前10時～午後4時 日曜・休日 午後2時～4時

●面接相談もどうぞ
日曜・休日を除く毎日午前10時から午後5時まで、中央公民館内の相談室で行っています。申し込み 青少年課 ☎ 内線6101、4042へ

県立前橋青年の家

☎ 231673

【初級話し方教室】
日時 10月30日、11月6日・13日・20日・27日(木)、午後6時30分～9時 対象 青年、青少年 団体指導者と話し方に興味・関心のある人、先着三十人 内容 正しい人間関係をつくる話し方への大切さを学ぶ 参加費 三百円 申し込み 10月23日(木)までに電話で
【版画年賀状講習会】
日時 11月7日・14日・21日・28日、12月5日(金)、午後6時30

日時 11月2日(日)午後2時 会場 県民会館 出演 指揮・十馬交響楽団 申し込み ハガキに住所・氏名・郵便番号・招待券の希望枚数を明記して千日前橋市文京町三丁目一九一六県教育文化事業団 県民芸術祭特別公演係へ。先着二十人。問い合わせ 同事業団 ☎ 23960

県民芸術祭特別公演

お年寄りや障害者を援助

視覚障害者で、はり・きゅう・マツサージの施術業を営む人の施設整備資金のために、また六十歳以上のお年寄りや障害者の専用居室を増・改築しようとする人のために融資のあつせんを行います。

福祉融資制度

老人・障害者居室の増改築

□申し込み者の条件

老人居室制度①本市に引き続き一年以上居住し、住民票に記載されている②老人と同居しているか同居しようとする親族③現在の老人居室が老朽または狭いである 障害者等住宅制度①本市に引き続き一年以上居住し、住民票に記載されている②身体障害者手帳一、二級所持者(児)、療育手帳の総合判定が「A」に該当する精神薄弱者(児)、在宅長期療養者(市特定疾患見舞金支給要綱の規定により、見舞金の支給を受けられる在宅患者または、これに準じる疾病等で長期に療養を要する者、前記のいずれの人と同居の親族 両制度共通①他から、当該増築、改築に要する資金貸付を受けていない②元利金の返済能力がある③納期が定まっている市税を完納している④本市に住所があり、元利金の支払能力がある保証人が二人以上(一人は親族)いる

融資あつせんの内容

融資額①二十万円以上五十万円以内 返済期間①十年以内 利率①年七・四％(うち四・四％を市が年二回に分けて利子補給) 返済方法①月賦、半年賦、年賦による元金均等償還 融資の時期①工事完了後(工事は融資あつせん決定後に着手すること)

マツサージ施設などの整備

□申し込み者の条件

①前記「障害者等住宅の条件の①」と「両制度共通の全部の条件」を満たす②身体障害者手帳を所持する視覚障害者で、

障害者の一日小旅行にタクシー料金助成

市では、一人での外出が困難な在宅の重度心身障害者に、タクシー料金の助成を行います。

戦傷病者などの妻に

特別給付金を支給

「戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法」が改正され、次のとおり特別給付金が支給されます。

□支給対象者と支給額

①六十二年十月一日に第五款症以上の増加恩給、障害年金などを受けている戦傷病者の妻①第

はり・きゅう・マツサージの施術業を営む人、または同居の親族

□融資あつせん内容

融資額①五十万円以上五十万円以内 返済期間①五年以内 利率①年七・四％(うち四・四％を市が年二回に分けて利子補給) 融資の時期①工事完了後(工事は融資あつせん決定後に着手すること)

□申し込み者の条件

以上の申し込みは11月29日(日)までに、厚生課②内線3239(老人居室)、③内線3240(障害者等住宅・マツサージ施設)へ。

□申し込みの時期

市では、一人での外出が困難な在宅の重度心身障害者に、タクシー料金の助成を行います。

特別給付金を支給

六回特別給付金(三十万円、五十万円)の「い」から「り」号「受給者」は、号五十一万円、ろ号五十七万円、は号五十一万円、に号四十八万円、ほ号四十五万円、へ号四十二万円、と号三十九万円、ち号三十六万円、り号三十三万円②第一回特別給付金(三十万円、五十万円)の「い」号「受給者」は、三十万円、ろ号二十五万円、は号二十万円、に号十八万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円③第二回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円④第三回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円⑤第四回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円⑥第五回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円⑦第六回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円⑧第七回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円⑨第八回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円⑩第九回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円⑪第十回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円⑫第十一回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円⑬第十二回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円⑭第十三回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円⑮第十四回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円⑯第十五回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円⑰第十六回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円⑱第十七回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円⑲第十八回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円⑳第十九回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㉑第二十回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㉒第二十一回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㉓第二十二回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㉔第二十三回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㉕第二十四回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㉖第二十五回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㉗第二十六回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㉘第二十七回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㉙第二十八回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㉚第二十九回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㉛第三十回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㉜第三十一回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㉝第三十二回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㉞第三十三回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㉟第三十四回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㊱第三十五回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㊲第三十六回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㊳第三十七回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㊴第三十八回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㊵第三十九回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㊶第四十回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㊷第四十一回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㊸第四十二回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㊹第四十三回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㊺第四十四回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㊻第四十五回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㊼第四十六回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㊽第四十七回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㊾第四十八回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㊿第四十九回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円㋀第五十回特別給付金(三十万円、五十万円)の「ろ」号「受給者」は、三十万円、は号二十五万円、に号二十万円、ほ号十五万円、へ号十二万円、と号九万円、ち号六万円、り号三万円

②六十二年十月一日に第五款症以上の増加恩給、障害年金などを受けている戦傷病者の妻①第

□請求手続

請求期間①64年9月30日までに厚生課へ請求に必要な書類①請求書②印鑑③失格事由非該当申立書④恩給証書等の写し⑤国債(裁定通知書)の写し⑥請求者の戸籍謄本(世帯全員の住民票の写し)⑦請求書と戦傷病者などの印鑑。なお、①②③の書類は厚生課に用意してあります。

□お問い合わせ

お問い合わせは厚生課②内線3237へ。

お問い合わせは保健体育課②内線4033へ。

就学前の健康診断

新入学予定児童



来年四月に小学校へ入学する子供を対象に、就学前の健康診断を次のとおり行います。対象①55年4月2日～56年4月1日に生まれた子供 通知

□健康診断日程

10月30日(木)①胸形小 11月4日(火)②大室小 11月5日(水)③細井小 11月6日(木)④中川小、山王小 11月7日(金)⑤桂置東小、元総社小 11月8日(土)⑥上川淵小、総社小、元総社南小、永明小、二之宮小 11月12日(火)⑦天川小、中

お問い合わせは保健体育課②内線4033へ。



国民健康保険

10月下旬に 老人医療費の通知

七十歳以上のお年寄りの人(六十五歳以上七十歳未満の寝たきりなどの状態にあると認定を受けた人を含む)で、国民健康保険に加入し、老人保健法による医療を受けた人に対して、医療費の通知をします。これは、医療費がどのように支払われているかを知らせていただくとともに、健康に対する認識を一層深め、健康管理に心がけ、元気で明るい老後を過ごしていただくためのものです。通知する内容は、

次の場合は届け出を

①転入した時は保険証と印鑑を持参②市外へ転出する時③加入している医療保険証が変わった時は健康手帳(医療受給者証)と医療保険証、印鑑を持参④他人の過失で交通事故に遭い、負傷したり病気になった時 届け出は2階国民健康保険課②番窓口へ。 ○：お問い合わせは国民健康保険課②内線3253へ。

難病患者に 見舞金を支給

原因不明で治療方法も確立していない特定疾患でお悩みの方に、見舞金を支給します。

対象疾患名①スモン病、ペーチエット病、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、再生不良性貧血、多発性硬化症、サルコイドーシス、筋性側索硬化症、強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎、特発性血小板減少性紫はん病、結節性動脈周囲炎、か

いよう性大腸炎、大動脈炎症候群、ビュルガー病、天ほうそう、せき髄小脳変性症、クローン病、劇症肝炎、悪性関節リウマチ、パーキンソン病、アミロイドーシス(原発性)、後縦じん帯骨化

○：お問い合わせは厚生課②内線3237へ。

赤ちゃんのけんこう

■母子健康相談	11月5日(木)後	清里公民館
	11月7日(金)前	医療センター
	11月10日(月)前・後	芳賀公民館
	〃 〃	桂萱公民館
	〃 〃	南橋公民館
	〃 〃 後	上川淵公民館
■母親学級	〃 〃	永明公民館
	〃 〃	下新田町南公民館
	11月12日(木)後	中央公民館
	前=午前10時~11時30分 後=午後1時30分~3時	
	11月5日・12日(木)	医療センター
	12月1日・8日(月)午後1時~4時	
■妊婦健康教室	対象=妊婦	
	11月4日・11日・18日(木)午後1時~4時	保健所
	(11日は午前10時~午後3時)	
	対象=妊婦	
	〃 〃	
	〃 〃	

壮年期からのほけん

■胃がん検診	10月25日(木)午前8時30分~9時	メディカルセンター
	11月7日(金)午前8時~9時	南橋公民館
	11月15日(木)午前8時30分~9時	メディカルセンター
	申し込み=電話で保健衛生課☎3264へ	
	11月5日(木)午後0時30分~1時	桂萱農協
	〃 〃	芳賀農協
■子宮・乳腺・甲状腺がん検診	11月12日(木)	母子健康センター
	〃 〃	
	〃 〃	
	〃 〃	
	〃 〃	
	〃 〃	
■個別がん検診	申し込み=電話で保健衛生課☎3264へ	
	病院・診療所で検診を受ける場合は、個別検診実施医療機関へ電話でまたは直接申し込んでください。	
	11月6日(木)・12日(木)・27日(木)午後1時~1時30分	中央公民館
	対象=40歳以上の人 内容=さわやか健診の結果の説明、日常生活指導、医師の話、栄養士の話 申し込み=電話で保健衛生課☎内線3264へ	
	〃 〃	
	〃 〃	
■糖尿病教室	11月11日・18日・25日(木)、12月16日(木)午後1時~1時30分	中央公民館
	対象=糖尿病でお悩みの、その家族、希望者 内容=医師による講話と映画、栄養士による調理実習 申し込み=電話で保健衛生課☎内線3264へ	
	〃 〃	
	〃 〃	
	〃 〃	
	〃 〃	
■肥満教室	11月18日・25日(木) 12月2日・9日(木)、20日(木)、24日(木) 午後1時~1時30分	中央公民館 (12月9日は市職員研修会館)
	対象=40歳~60歳の女性で一般健康診査を受けて異常のない人、40人 内容=医師、栄養士の話、調理実習 申し込み=電話で保健衛生課☎内線3264へ	
	〃 〃	
	〃 〃	
	〃 〃	
	〃 〃	

変化を知るようにしましょう。市では、成人病の早期発見のために各種健診を行っています。□一般健康診査(さわやか健診) 四十歳以上の人に誕生月に応じて健診の記録票を配布しています。市の医療機関で必ず受けてください。全員に、血圧測定や尿検査、肝機能検査を行い必要な人には精密検査を行います。会社勤めなどをしていて健康診断を受けられない人には、記録票をお渡しいたしますので、保健衛生課へ申し出て下さい。□子宮・乳腺・甲状腺がん検診 胃がん検診と同様に集団と個別の両方で検診を行っています。対象者は、三十歳以上の女性です。申し込みは胃検診と同じく集団検診は市へ、個別検診は医療機関へ電話または直接申し込んでください。○お問い合わせは保健衛生課☎内線3264へ。

市歯科医師会では子供の虫歯予防のため、正しい歯の磨き方の指導とフッ素塗布を実施します。奮って参加ください。日時=11月9日(日)午前9時~午後3時 会場=市歯科医師会館 対象=2歳6か月~6歳、先着二百人 申し込み=10月31日(金)までに往復ハガキの往信用に子供の氏名・年齢・住所・保護者名を明記し〒371前橋市岩神町二丁目一九、前橋市歯科医師会 問い合わせ=同会☎2046

「病気になるために、そして病気になるために」をテーマに群馬大学医学祭が開催され

「病気になるために、そして病気になるために」をテーマに群馬大学医学祭が開催され

40歳からの健康管理



日ごろの体力づくりも成人病予防の決め手

六十年度の一般健康診査の結果「健康」と診断された人は、全体の三六・九%しかいません。言い換えれば六三・一%の人が、何らかの健康障害を持つていたということです。その内訳を見ると高血圧・心疾患・肝臓病といったいわゆる成人病が大部分を占めています。これらの成人病は社会的に家庭に責任をもち、いなくてはならない四十歳から急に増えはじめ、老後にまで大きな影響を与えるので、家庭全体や社会に大きな打撃を及ぼしています。

この恐ろしい成人病も、ある日突然襲ってくるのではなく、若いころからの生活習慣の片寄りが、積み重ねられて徐々に進行するいわゆる「習慣病」なのです。成人病についてよく理解し、早期発見につとめ、日ごろの生活習慣を見直すことが大切です。

①正しい食生活②適度な運動③心と体の休養 この三つを常に心がけるとともに、定期的に健康診査を受け、早期に体調の

で行います。献血の必要性や覚えい剤・シンナー等の薬物乱用の恐ろしさを知ってもらう展示など、盛りだくさんの行事が行われます。○お問い合わせは保健衛生課☎7221、または保健衛生課☎内線3262へ。

歯磨き指導とフッ素無料塗布 市歯科医師会では子供の虫歯予防のため、正しい歯の磨き方の指導とフッ素無料塗布を実施します。奮って参加ください。日時=11月9日(日)午前9時~午後3時 会場=市歯科医師会館 対象=2歳6か月~6歳、先着二百人 申し込み=10月31日(金)までに往復ハガキの往信用に子供の氏名・年齢・住所・保護者名を明記し〒371前橋市岩神町二丁目一九、前橋市歯科医師会 問い合わせ=同会☎2046

医療講習会 リウマチ 日時=10月30日(木)午後2時~4時 会場=保健所 対象=リウマチ患者とその家族 講師=高山整形外科院長・高山信美さん 申し込み=電話で保健所☎7221または保健衛生課☎内線3264へ

肝臓病 日時=10月26日(日)午前10時~午後3時30分 会場=高崎中央公民館 参加費=千円 内容=講演「肝臓病とのつきあい方、最新情報」、療養相談、バザー 問い合わせ=前橋協立病院☎3511

健康は自分の手で

団検診、個別検診を行っています。集団検診は、成人健康カレンダーに載っている日程で各地区公民館等で行っています。受診希望者は、電話で保健衛生課へ申し込んでください。また、個別検診は、同カレンダーの実施医療機関へ電話するか直接申し込んでください。□子宮・乳腺・甲状腺がん検診 胃がん検診と同様に集団と個別の両方で検診を行っています。対象者は、三十歳以上の女性です。申し込みは胃検診と同じく集団検診は市へ、個別検診は医療機関へ電話または直接申し込んでください。○お問い合わせは保健衛生課☎内線3264へ。

日 週	内 科				外 科		婦 人 科	耳 鼻 科	眼 科	歯 科		
11月の日曜・祝日当番医表	2 第一日曜	安部内科医院 南町3-19 12 21 2339 内	中田小児科医院 大利根町1-39 1 51 1360 児内	福 音 堂 栄 光 所 駒形町226 1 66 6188	新井胃腸科病院 昭和町1 16 10 31 2083 内	加 藤 外 科 院 内 科 医 院 朝日町1-13 12 43 5169 外	柳 田 整 形 院 外 科 医 院 昭和町3 16 9 34 3260 整	産 婦 人 科 院 関 根 医 院 文京町2 11 3 21 2291	深 町 医 院 高崎市柳川町54 0273 22 2204	横地眼科医院 平和町2-5 3 31 5330	○…日曜・祝日の 歯科診療は 南科医師会館 (岩押町二丁目 19-9☎32-2046) で行っています。	
	3 祝 日	関内科医院 大川大島町 1-7 12 24 4680 内	吉 野 医 院 三保町2 13 10 32 3333 内	豊田内科医院 上小出町605 34 1223 内	殿 岡 内 科 医 院 小 児 科 医 院 大川原町247-5 21 1599 児内	北 川 医 院 千代田町1-6 2 31 2019 外内	反 町 整 形 院 外 科 医 院 上佐島町126-2 65 2715 整	道下産婦人科 医 院 平和町1-7 3 31 7821	みうら耳鼻科 院 広瀬町3-15 2 66 7023	沼賀眼科医院 高崎市相生町43 0273 22 3358		夜の 緊急時に 夜間急病診療所 朝日町四丁目9-5 ☎43-5111 診療科目= 内科・小児科
	9 第一日曜	木 村 医 院 平和町2-1 7 31-3070 内外	池 田 医 院 西片貝町2 227 1 23-2378 内	杉 本 医 院 六供町374 2 23 2061 児内	コスモス内科 文京町2 4 3 23 2602 内	加藤外科医院 文京町3-8 17 21 7952 外整	小 竹 外 科 科 科 三保町3-30 10 31-0495 外整	い え さ か 科 産 婦 人 科 表町2-9 2 24 1144	松山耳鼻咽喉科 高崎市柳川町61 0273 22 3333	青木眼科医院 住吉町2 11 5 31 3707		
	16 第三日曜	岩切内科医院 大手町2 4 10 21-2517 内	茂 木 医 院 三保町1 46 17 23-1700 内	田中内科医院 古市町1-5 23 51-0254 内	高橋小児科医院 東善町92 2 66 0203 児内	田 中 整 形 院 外 科 医 院 文京町3-29 18 24 6124 整	増 田 整 形 院 外 科 医 院 高花台1-9 1 69-6222 整	金 沢 医 院 総社町1-1 20 51 0468	村 上 耳 鼻 咽 喉 科 医 院 千代田町3 3 21 31 3665	高草木眼科医院 高崎市北通町97 0273 27 2361		
	23 第四日曜	大塚内科医院 三保町1-19 25 31 2399 児内	伊藤内科医院 下小出町 2-49 16 32 0537 内	鈴木小児科医院 後閑町10 5 63 2967 児	野 町 医 院 総社町植野711 51 1300 児内	政谷外科医院 内領町2-19 3 31-0148 外	篠 崎 医 院 大友町2-9 6 53-5553 脳神外	秋草産婦人科 院 日吉町3-6 6 31 8433	宮下耳鼻咽喉科 高崎市井野町 1253 1 0273 61 7325	山田眼科医院 西片貝町 1-282 14 32 1213		
24 振替休日	田 所 医 院 三河町2-16 3 24-3053 児内	岸内科医院 本町1 7 12 21 0081 内	宮石内科医院 上細井町1955 1 34 1876 内	伊 藤 内 科 医 院 小 児 科 医 院 高花台1 9 8 69 5611 児内	神 宮 医 院 岩神町3 18 17 31-0201 内外	原 医 院 下川町15 3 65 2300 整	宇上産婦人科 院 医 大 手 町 3-5 21 31 7351	矢 部 医 院 大 手 町 3-4 17 31 3524	よしと眼科 医 院 高崎市天神町125 0273 62 0050			
30 第五日曜	高 柳 医 院 若宮町1-4 12 31 2064	早 川 医 院 文京町1 46 6 21-6324 児内	永島内科医院 三保町2 11 20 32 6435 内	内科小児科 青 山 医 院 古市町350 51 2861 児内	岩 内 整 形 院 外 科 医 院 本町3 1-24 24 5265 整	小 坂 橋 医 院 上泉町354 2 61 2122 胃外	馬場産婦人科 院 石倉町2 2 8 51 7485	吉見耳鼻咽喉科 高崎市新相屋町 1 0273 25 0713	高平眼科医院 千代田町5 14 4 31 3885			

市役所は、〒371 前橋市大手町二丁目12-1 ☎24-1111です。

三二情報

文書館から

馬のむら

期間 10月21日(火)～11月22日(土)
午前9時～午後5時 月曜・祝日・月末は休館 内容 近世の農民生活、明治の村の成立
郷土史研究講座
日時 10月25日(土)午後2時～4時
演題 近世における農民支配と村の姿 講師 明治大学講師・神崎彰利さん 定員 100人
(先着順) 受講料 無料(ただし資料代100円は負担) 申し込み 電話で県立文書館へ
〇 会場はいつでも県立文書館



市役所の12階がラジオスタジオに――。人気の大沢悠里アナ出演の生放送とあって、大勢のファンでいっぱい。(10月2日)

あなご'86

県民の日記念「シルク」展
需要増進協議会では「86ぐんまシルク展」を開催します。
期間 10月31日(金)～11月5日(火)

水産試験場などを公開

日 県民の一日の参加として県農政部関係試験場の公開を行います。

試験場・日時 ①園芸試験場(佐渡郡東村) 0270-0210 ②10月26日(日)午前9時～午後4時 ③畜産試験場(勢多郡富士見村) 0222-2222 ④10月28日(火)午前9時30分～午後4時 ⑤水産試験場(敷島町) 03-803-1028 ⑥10月28日(火)午前9時～午後4時 問い合わせ 県農業総合試験場 0912-1



県人口分布図を作成
野沢 定雄さん(60)
下新田町768-93

地図に憑(つ)かれた人がある。十一歳の時からというから、かれこれ五十年。そしてこのほど「群馬県人口分布図」を作り上げた。
「還暦の年なので何か記念になるようなものを」と思っていたんです。昨年の国勢調査の数字を入手して、四月から取りかかりました。
市町村別の人口を、更に行政区、大字(おおあざ)別に細分化。百人を最小単位として地図に落としていく。位置が分からない所がある。役場などに問い合わせる。それで

も、はつきりしない。「五か所ほど出かけて行きました。現地で確かめたい限り進められないんです」
会社員。勤めの合間にやめる。日曜は相手の役所などがある。幅のある人口をどうやったらうまく表現できるか。「ドット(丸)の大きさで色分けで解決しました。六色で十段階にしたんです」
市の部と町村の部も一緒にできない。町村の方は十六万部の一方は、縮尺を変え別図となった。
「出来た時はうれしかったですね。学歴がなくても専門

ふれあいひろば (140)

9月の火災と救急

(一)は前年同期
▽火災二件(三件)累計四十五件(五十四件)▽救急四〇三件(三六六件)累計三三二件(三三六件)
★電話サービス 火災等の情報案内 030019 急病等の病院案内 020099

相談

〇心配ごと相談 10月17日(金)・20日(月)・22日(水)・24日(金)・27日(月)・29日(水)・31日(金) 職員研修会館 午後1時～4時
〇高齢者職業相談 月曜・土曜 午前9時～午後4時(土曜は正午まで) 会場は高齢者無料職業紹介所(国領町二丁目県立福祉会館内) 033585
〇幼児の教育相談 10月25日(土)午前1時～3時 中央公民館
〇心や体に障害がある6歳までの幼児を持ち、お悩みの方はご利用ください。

前橋けいりん

10月25日(土)・26日(日)・27日(月)・11月8日(土)・9日(日)・10日(月)・15日(土)・16日(日)・17日(月)・29日(土)・30日(日)・12月1日(月)と、競輪祭場外を10月20日(日)から25日(土)まで開催。
〇当日は競輪場付近の交通混雑が予想されますので、みなさんのご協力をお願いします。



独得の構造美を見せるトラス橋部分

新・まえばし風土記

大渡橋 続

利根のかけ橋(三)

前回載せた写真は下流からのアングルである。豊かな流れの上を大小三つのトラスがリズムに弧を描いている様子は、なかなかのもの。あの錦絵の万代橋の大正版とも言える。しかし、これは大渡橋の全貌(ほう)ではない。ほんの五分の一ほどの部分に過ぎないのだ。

大渡橋は長い橋だ。「工事概要」に、全長二百七十七間五分とある。約五百五十五メートル。九十六メートルの利根橋はおろか、当時、県内最長だった阪東橋の二百九十九メートルをはるかに超えている。

姿のいいトラスの部分には、約九十八メートル。真ん中が四十八・五メートル。両側の二つが二十四・四メートル。本流には長いスパンで架けたい。それを一対二対一の割合できれいに分割した。

全長の八割方を占める四百六十六メートルの橋の下は、ほとんどが河原である。ここには橋脚を極端に多くして、高い鋼鉄でなく鉄筋コンクリートの桁(けた)橋にした。鉄筋コンクリートで適用できるスパンはそれほど長くない。四十三基の橋脚をずらりと並べた四十四スパン、一つの長さは十メートルを割る九メートルそこそこである。

工費をみる。長さ百メートルのトラスの部分に三十三万二千二百円、その四倍の桁橋の方は六十七万四千円。この数字の比較はおもしろい。橋幅の違いがある。

ので単純な計算はできないが、それにしても、トラス橋のコストは数倍も高いものになる。もともと桁橋が架かった所は、以前の大渡橋や総社橋では、橋ではなかった。直接歩いて通れた河原の道だったのだ。

橋の幅は、トラス橋が五・四六メートル、桁橋が三・六四メートル。狭い桁橋には、その中央部にせり出し型、長さ十八・二メートルの退避所が付いた。

構造の上でユニークなのは、橋が傾斜していることである。つまり、両側の橋台の高さが同じレベルではない。総社側の方が前橋側よりも五・二五メートル高いのだ。このことは、「大渡橋架橋経過」に記載がなく、一般にはあまり知られていない。これは、大渡橋を架けたとき、一般にはあまり知られていない。これは、大渡橋を架けたとき、一般にはあまり知られていない。

この構造は、「三世」の現在の橋にもそのまま受け継がれている。自転車や毎日大渡橋を渡っている人は、往きと帰りの車の走りにかなりの違いがあるのにお気づきのことだろう。

大渡橋は、榛名山のゆるやかなスロープを前橋の町につなげる、壮大なパフォーマンスを演じているかのようである。

あたたかいところ

題字・川和由佳 (芳賀小6年)

〇現金五万三千二百五十円 岸内科医院患者有志から。
〇現金一万円 元総社北小三年三丁目・神村貞夫さんから。

の野村孝行君、永井光久君、福島伸也君、瀬下修君から。
〇おしほりセツトボール一箱 大和根町二丁目・岡田實さんから。
〇卓球台一台 高花台二丁目・岡田慶一さんから。
〇ギヤッジベッド一台 三保町三丁目・神村貞夫さんから。

〇オルガン一台、机一台 紅雲町一丁目・平井ミキさんから。
〇日用雑貨品五十点 ニチイデパート(株)から。
〇タオル百枚、シーツ一枚 敷島町松寿会婦人部から。
〇洗濯機一台 住吉町二丁目・寺内武雄さんから。
〇子供用布団三組、冷蔵庫一台

〇表町二丁目・府野芳吉さんから。
〇ぞうきん五十枚 紅雲町二丁目・萩原ジュウさんから。
〇お手玉百個、ちゃんちゃんこ五着、せつけんボール一箱 紅雲町二丁目・本田まつ子さんから。
〇以上の十二件は、社会福祉

のために。
〇現金五万円 朝倉町一市民から交通遺児のために。
〇現金五万円 広瀬町二丁目・宮田キク江さんから、寝たきり老人のために。
〇わら細工五十六点 泉沢町・摩庭祐一さんから、市内九十五歳以上の人へ。

〇竹とんぼ百個 昭和町二丁目・高岸真允さんから神明幼稚園へ。
〇子供みこし一基 国領町二丁目自治会 嶋田武代表から、若宮幼稚園へ。
〇総社橋・船の板二枚、同・ラタン一個 総社町総社・福岡大助さんから、文化財資料として。